2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた者又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、当該資格に格付けされた者であること。
⑶　国土交通省から指名停止の措置を受けている期間中に該当しない者であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　その他、契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。
3　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている申請書を令和４年７月13日17時00分までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された申請書の審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した申請書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
4　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒182―0012 東京都調布市深大寺東町７―42―23　国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所　電子航法研究所会計課調達係
電話0422―41―3476
電子メール：tender@enri.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　令和４年７月11日まで、電子航法研究所会計課調達係にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和４年７月22日11時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和４年７月22日11時00分　電子航法研究所５号棟（本部棟）２階
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行が成されないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tatsuyuki Shimazu Director-General of National Institute of Maritime, Port and Aviation Technology, Electronic Navigation Research Institute
⑵　Classification of the service to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the service to be required : Three-axis rotator for anehoic chamber, 1 set
⑷　Delivery period : 28 December, 2022
⑸　Delivery place : National Institute of Maritime, Port and Aviation Technology, Electronic Navigation Research Institute
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 31 of the Regulation concerning the contract for National Institute of Maritime, Port and Aviation Technology Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Have Grade A, B, C or D in “Sales of product” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023, 2024.
③　Not come under nomination suspension by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
④　Not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑤　Satisfy all important matters an order person sets.
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00, 22 July, 2022.
⑻　Contact point for the notice : Accounts section, General Affairs Dept., National Institute of Maritime, Port and Aviation Technology, Electronic Navigation Research Institute, 7―42―23, Jindaiji-higashi-machi Chofu-shi, Tokyo 182―0012 Japan.
TEL 0422―41―3476
E-mail : tender@enri.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年５月23日
国立大学法人東北大学理事　植木　俊哉

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04
○第18号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　セキュリティ検知・防御システム保守・運用支援業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和４年10月１日から令和５年９月30日まで。
⑸　履行場所　東北大学サイバーサイエンスセンター
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人東北大学の契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　入札者の競争参加資格　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東北大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和４年度に東北地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。なお、国の競争参加資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において、国立大学法人東北大学の競争参加資格については、東北大学財務部調達課調達第一係において随時受け付けている。
⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。